

議案第21号 令和4年度鈴鹿市一般会計補正予算(第9号)

消防庁からの消防団車両無償貸し付けについて

○消防車両等整備費 1,825万2,000円 減額

【概要】 消防庁が所有する消防団車両の無償貸し付けが決定したことにより、小型動力ポンプ付き積載車の購入が1台不要となったことに伴い減額を行うもの。

質疑 消防庁からの貸し付け車両の詳細はどのようなものか。また、車両を管理するための費用はどうか。

答弁 令和5年3月末までに車両装備を含めて納車される予定である。納車後は、消防庁に対し、使用目的や使用頻度など、年1回の報告が必要となる。また、車検などの点検整備費については、本市の負担となる。



消防庁から無償貸し付けされた消防団車両

文教環境分科会

議案第1号 令和5年度鈴鹿市一般会計予算



3月10日
(午前)



3月10日
(午後)

クリーンセンターの改築について

○クリーンセンター施設整備・運営事業(令和5年度～令和23年度)
118億3,134万5,000円(税抜き)

【概要】 老朽化が進むクリーンセンターを改築し、円滑で安定した施設の稼働と運営、さらに効率的な、し尿および浄化槽汚泥の処理につなげるもの。

質疑 令和5年度から令和23年度までの長期契約となるが、具体的な契約内容やプロセスはどのようなものか。

答弁 クリーンセンター施設整備・運営事業については、令和6年3月に議会の承認を得て本契約を行った後、令和6年度から令和8年度にかけて設計建設工事を実施するとともに、令和9年度から令和23年度にかけて運営維持管理事業を行う。また、令和9年度から令和10年度にかけて現在の施設を解体する予定である。



鈴鹿市クリーンセンター